

## 安全で安心、おいしい栗東市給食特区

都道府県名：	滋賀県		
申請主体名：	栗東市		
区域の範囲：	栗東市の全域		
特区の概要：	<p>栗東市においては、人口の増加、核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出等のため、特に3歳未満児における保育ニーズが増大している。一方で、市内公立保育所は、昭和40～50年代に建設された施設も多く、調理室の面積が小さいことに加え、厨房設備等が老朽化している。そこで、平成30年9月に学校給食共同調理場が移転・新築されることに伴い、公立保育所へ給食を外部搬入を行っている。また、令和8年4月よりその内の1施設が認定こども園となり、引き続きこちらの園でも学校給食共同調理場から外部搬入を行う。なお、年々増加する食物アレルギー代替食や離乳食、おやつ等については、各園内の調理施設において個別対応を行う体制を十分に確保し、より安全な給食提供を行う。</p>		
適用される規制の特例措置：	920：公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 2001：公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業		
			
給食の様子		献立の一例	